

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること ・町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること ・町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に関係する町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	多文化共生社会の形成	
指 標 名	多文化共生キーパーソン的人数	
数値目標	初期値（令和5年度）	3人
	現状値（令和6年度）	2人
	目標値（令和7年度）	4人
	最終目標値（令和11年度）	9人
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	知事から委嘱を受け、外国人住民と県や市町村などとの橋渡しをする方々で、地域の多文化共生を推進するため、行政情報などを外国人住民に提供したり、生活相談に応じています。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
地域で活動する多文化共生キーパーソンを増員するとともに情報交換を充実させ、外国人が日常生活で抱える課題やニーズを把握し、解決を図ることで、外国人が地域の構成員として日本人とともに活躍できるような共生社会を目指します。また、共生するうえで必要な日本の生活習慣やルール、行政からの情報の伝達が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和6年度において1名委嘱の更新がなされず、初期値を下回る登録人数となりました。本取り組みについて、周知・啓発が足りておらず、また、キーパーソン同士の連携を図るには至りませんでした。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
ホームページや広報紙等への周知・啓発を図り、本取り組みに対する認知度の向上、理解の促進を図ります。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること ・町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること ・町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に係る町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	広報の充実	
指 標 名	「広報もろやま」の満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	50.3%
	現状値（令和6年度）	46.5%
	目標値（令和7年度）	55.0%
	最終目標値（令和11年度）	70.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	「広報もろやま」を毎月発行し、紙媒体のほかホームページやSNSに掲載し、多岐にわたる様々な行政情報を広く住民等に周知します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民や読者が欲しいとされる情報を様々な手段で発信し、知りたい時に知りたい情報が得られることで、利便性の向上や町の魅力向上につながります。また、「毛呂山町」のことをより広く・より深く知ってもらうことで、町への関心が高まることが期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
発行した広報については、見やすく、画像やイラストも季節や時期といった「旬」に合わせたものを活用し、他市町と比べて遜色ない内容だと自任しています。しかしながら、LINEによるアンケート調査では、初期値を下回る満足度となり、「ふつう」と回答した割合が高い結果となりました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
全体的なデザイン、画像、記事の内容など、魅力ある広報の作成を心掛けます。内容にもよりますが、住民から寄せられた掲載してほしい記事（特集記事）の採用や、町の独自性があり住民が興味を引くような記事（例：「健幸&医療&福祉」と安藤文澤、権田直助に絡めたもの、毛呂季光など）の特集を検討します。		